



各 位

平成 23 年 7 月 29 日
会社名 八 洲 電 機 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 落 合 憲
(コード：3153 東証第 2 部)
問合せ先 取締役 平 山 和 久
(TEL 03-3507-3349)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 7 月 29 日開催の臨時取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方に当社株式を長期間保有していただくことを目的とするものであります。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 9 月 30 日現在の当社株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様といたします。

(2) 優待の内容

1 単元 (100 株) 以上保有の株主様に、1,000 円相当の商品または寄付のいずれか 1 つをお選びいただきます。

(3) 送付時期

毎年 1 月中旬頃の発送を予定しております。

3. 実施開始時期

平成 23 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様より開始いたします。

以 上